

令和8年度「第1回 こどもトークルーム」メンバー募集要綱

埼玉県では、県内小学生に県の施策をわかりやすく届けるため、広報紙「こども版 彩の国だより」を発行しています。この取組の一環として、紙面の内容や構成、今後取り上げるテーマに対する意見など、読者である小学生同士で話し合い、その内容を今後制作する次号に活かす「こどもトークルーム*」を実施します。つきましては下記の通りメンバーを募集します。

*インターネット上の仮想空間(メタバース)である「バーチャル埼玉」で実施します。メンバーは、パソコンやスマートフォンなどを使用し、自宅などから参加していただきます。

記

1 令和8年度「第1回 こどもトークルーム」の活動内容

(1)事前ワークショップ「バーチャル埼玉交流会」への参加

ア 概要

「第1回 こどもトークルーム」本番に向け、事前に実際に「バーチャル埼玉」に入っているだけで、パソコン等の動作確認や、バーチャル空間で実際に対話をすることで、本番に向けた準備をしていただきます。

イ 開催日

次の日程のうち、都合の良い日時(どれか一つ)に参加いただきます。

- ①8月3日(月) 午後2時～4時
- ②8月3日(月) 午後6時～8時
- ③8月6日(木) 午後6時～8時
- ④8月7日(金) 午後6時～8時
- ⑤8月8日(土) 午前9時～11時

(2)準備シート

メンバー決定後に準備シートをお送りします。記入の上、「第1回トークルーム」当日は、お手元にご用意してご参加ください。

(3)「第1回 こどもトークルーム」本番

ア 概要

「バーチャル埼玉」内で、「こども版 彩の国だより」夏号に関して、内容や構成についての感想などを語っていただきます。また、次回発行予定の冬号のテーマについても話し合ってください。話し合いは、司会が進行します。

イ 開催日

令和8年8月21日(金) 午後3時～4時30分

2 募集概要

(1) 募集条件

以下の条件を全て満たす方

ア 小学1～6年生

イ 県内在住又は県内小学校に在籍している方

ウ 一般的なルールや約束を守れる方

エ 参加に必要な氏名・住所・電話番号等の個人情報を県に提供できる方

オ 本事業の連絡(電子メール等)及び当日の進行・話し合いは日本語で行うため、日本語でのやり取りができる方(必要に応じて保護者がサポートいただくことは可能です)

カ パソコンやスマートフォンなどでインターネットに接続できる方

キ 「バーチャル埼玉」へ接続できる方

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0104/virtual.html>

ク 活動内容(活動中の写真や動画等を含む)が、埼玉県広報紙「彩の国だより」、埼玉県広報紙「こども版 彩の国だより」、県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉」、埼玉県公式ホームページや公式 SNS などの埼玉県の広報媒体、また、埼玉県の作成する資料や報告書などに掲載されることに、同意いただける方

ケ 小学生本人及び保護者が別添の同意書の内容にすべて同意いただける方

(2) 募集期間

令和8年7月1日(水)～令和8年7月20日(月・祝)

(3) 応募方法

以下の応募フォームにて、必要事項を入力の上、応募してください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempString=kodomotalkroom



(4) 募集人数

10名

※応募者多数の場合は抽選となります。7月27日(月)(予定)までに当選通知をメールにてお知らせします。落選の通知は行いませんので、ご了承ください。

3 その他

- (1) 決定後の辞退はご遠慮ください。
- (2) 決定後一定期間連絡が取れない場合は決定を取り消す場合があります。
- (3) 応募に当たっては、必ず保護者の同意を得てください。
- (4) 参加の際は保護者が近くにいる環境でお願いします。(パソコン等機器の動作不良、その他の問題が発生した場合、メンバーの保護者に対応をお願いすることがあります。)
- (5) 別紙「個人情報の取扱いについて」に同意した上でご応募ください。
- (6) 参加者の個人情報は、本活動の実施に必要な範囲を超えて、本人の同意なく利用することはありません。
- (7) 個人情報は、個人情報の保護に関する法律等に基づき適正に管理します。
- (8) 活動の様子を撮影した写真や動画等を埼玉県広報紙「彩の国だより」、埼玉県広報紙「こども版 彩の国だより」、県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉」、インターネットや報告書等で公開する場合があります。
- (9) 抽選結果等に対する個別のお問い合わせにはお答えできません。
- (10) 応募内容に虚偽があった場合、第三者のメールアドレス等の個人情報を不正に使用した場合は、決定を無効とする場合があります。
- (11) 「第1回 こどもトークルーム」実施後、記念品として修了証をお渡しします。
- (12) やむを得ない事情により中止又は内容が変更となる場合があります。
- (13) 「第1回こどもトークルーム」への参加費は無料です。ただし、本活動で利用する機器(パソコン等)に関する経費やインターネットへの接続に要する通信費等は、参加者本人または保護者の負担になります。
- (14) 「第1回こどもトークルーム」のメンバーの中から希望者を募り、次号の制作のための取材を行う「こども記者」を委嘱します。詳細は第1回こどもトークルームの後、別途ご連絡します。